令和2年度「高知県 UI ターン促進・就職支援事業」公募型プロポーザル募集要領

第1 業務の概要

1. 業務名

令和2年度高知県 UI ターン促進・就職支援事業委託業務

2. 業務の目的

高知へのUIターン就職を検討している都市部人材(以下、「求職者等」という。)を対象として、就職・転職活動を支援する以下の業務を実施することで、都市部から高知県への人材の還流を図る。

- (1) 合同企業就職相談会の実施
- (2) ターゲット別就職相談会の実施
- (3)(1)(2)等参加者の企業訪問支援

3. 業務内容

業務の目的を達成するために、次の業務を行うこと。

(1) 都市部での「合同企業就職相談会」の実施

求職者等と県内求人企業が面談する合同企業就職相談会を東京・大阪で 2 回ずつ (6 月及び 11 月頃【予定】) 開催することし、求職者等を幅広く集客すること。

①名称

本相談会の名称は以下のとおりとする。

• 6月開催分:「高知就職・転職フェア 2020 夏」

・11 月開催分:「高知就職・転職フェア 2020 冬」(仮)

2開催日時

本相談会は下記の日程と場所で開催できるように現在調整中。

- ・会場の借り上げに関する経費は、本業務の予算の範囲内とする。
- ・他部署のイベントと合同開催となる場合は、乙は会場レイアウト・設営・撤去・会場支払等のイベントの全体調整を行うこと。会場代及び設営代については、 各イベントでの出展ブース数により按分する。

【6/27 (土): 東京会場】 日本橋プラザビル(東京都中央区日本橋 2-3-4) メイン会場⇒3 階「展示ホール」 セミナー会場⇒3 階「会議室 4」 関係者控え室⇒3 階「会議室 2」

【6/28(日):大阪会場】 難波御堂筋ホール (大阪市中央区難波 4-2-1 難波御堂

筋ビルディング) メイン会場&セミナー会場⇒10 階「ホール 10」 関係者控え室⇒9 階「ホール 9 A」

【11/28 (土): 東京会場】日本橋プラザビル(東京都中央区日本橋 2-3-4) メイン会場⇒3 階「展示ホール」 セミナー会場⇒3 階「会議室 4」 関係者控え室⇒3 階「会議室 2」

【11/29 (日): 大坂会場】大阪新阪急ホテル(大阪市北区芝田一丁目 1 番 35 号) 2 階各会場

③ 来場者目標

来場者数については各会場 100 人以上を目標とする。

④ 参加企業の募集方法

- ・本相談会の参加求人企業は一般公募を予定(目標:各会場 50 社程度)。 甲(委託者)において、募集及び選定作業を実施する。
- ・参加する県内求人企業の申し込みが目標数に達していない場合等は、甲の指示に基づき、乙(受託者)は自社のネットワークやノウハウ等を活用して参加求 人企業等の呼び掛けを行うものとする。

⑤ 運営に関すること

- 1-a. 本相談会の約 1 カ月前に出展企業向けの説明会を甲が調整し実施するため、 乙は同席しフェアにかかる運営マニュアル等の説明をすること。
- 1-b. 乙は、甲と協議のうえ、説明会等に必要な運営マニュアルを作成すること。
- 2. 乙は、甲と協議のうえ、本相談会開催時に就職・転職に関するセミナーを実施 すること。必要に応じて外部講師を招聘すること。
- 3. 本相談会の受付で参加者に配布する参加票は複写式(3 枚程度)とする。複写式の原本を追加枚数が必要な求職者が参加票をコピーできるよう受付に複写機を2 台設置すること。
- 4. 本相談会来場者が求人企業をスムーズに訪問できるように、総合案内ブース、就職相談ブースを設けることやアナウンスを行うなどの対応を行う。
 ※就職相談ブース・・・本県の U・I ターン就職に係る相談全般に対応。同コーナーは、中途・転職希望者向けと大学生向けのコーナーを設置する予定。中途・転職希望者向けは甲のスタッフが対応することとし、大学生向けの就職相談は、県内インターンシップ情報を取りまとめている高知県商工政策課が対応する。
- 5. 乙は、当日の会場設営や運営を行うに十分足りうるスタッフを配置し、相談会

- の準備(会場の手配、設営、会場費用の支払いを含む)、相談会中の対応、撤収 等を行う。
- 6. 甲の指示に基づき、乙は参加者及び出展企業に対してアンケートを実施する。 なお、参加票およびアンケートの集計・分析業務は正確かつ速やかに実施する ものとし、必要に応じて人員を配置のうえ、相談会終了後 10 日以内に集計結果 を提出するものとする。
- 7. 乙は、写真撮影等、相談会の模様を記録する。

⑥広報について

【特設 WEB サイトでの情報発信】

- ・本相談会の特設 WEB サイト (PC・スマホ対応)を構築すること。同サイトでは、イベントの開催内容や出展企業の情報・求人情報等を紹介するものとする。また、閲覧者が出展企業の情報を見やすいように絞り込み検索機能(会場別、業種、職種、勤務地等)を導入するなど工夫すること。なお、求人情報については、高知求人ネットで公開中の求人情報へリンクを張ること。
- ・サイトに使用するイベントの写真や県内求人企業の情報は甲から提供するもの とし、それ以外の文字情報や画像(フリー素材や乙が保有する素材データ含む) は乙が用意するものとする。
- ・また、特設 WEB サイトの開設、運用保守費用、WEB デザイン、インターネット接続に関する回線使用料、サーバ室及び通信機器の使用料等必要な一切の費用は本業務の調達の範疇とする。

【チラシ・ポスターの作成】

- ・甲の指示に基づき、乙は各事業の募集用のチラシ・ポスターを作成するとともに、納品後速やかにチラシデータの ai データ及び(ホームページ掲載用に加工・編集した) PDF・JPEG データで甲に提出すること。また、ポスターデータをデジタルサイネージ広告用に加工・編集した JPEG データ【画像サイズ:横 1280px /縦 720px、300MB 程度】をあわせて提出すること。著作権については、甲に帰属するものとする。
- ・作成する予定のチラシは以下の 4 種類とする。 2 種類(県内向けチラシ/約 6,000 枚作成、県外向けチラシ/約 7,000 枚作成) ×2 回(6 月、11 月)=約 26,000 枚
- ・作成する予定のポスターは以下の 4 種類とする。サイズは A2 縦とする。 2 種類(県内・県内向けポスター/各約 200 枚作成)×2 回(6 月、12 月) =約 800 枚
 - ※チラシ・ポスターの主なターゲット

県内向けポスター・・・U ターン希望者を抱える家族に訴求するもの 県外向けポスター・・・都市部の U・I ターン希望者 (中途・転職希望者、大学生等)に直接訴求するもの

・本事業に多数の求職者等に参加してもらうため、広報を以下のとおり実施する。

【県内向けの広報】

- ・U ターン希望者を抱える県内在住の家族をターゲットとした県内での新聞広告の 掲載(新聞1面の突き出し広告/1色/5.25cm×3段/広告2回掲載)
- ・U ターン希望者を抱える県内在住の家族をターゲットとしたテレビ CM の制作及び県内テレビ局(2局)での放映(月/60回×2局×2回[6月、11月の開催時期の1ヶ月前から放映開始]=約240回放送、15秒CM)
- ・県広報番組(U ターンをテーマにした特集番組を 6 月、11 月の 2 回放映予定) 及び広報誌等の制作に必要な広報素材の提供などのサポート(想定内容: U ターン就職を達成した方、U ターン者の受入に積極的な企業の紹介など)
- ・その他、乙のネットワークやノウハウ等を活用した効果的な広報の実施

【県外向けの広報】

- ・都市部在住の UI ターン希望者、移住関心層に直接アプローチするため、インターネット広告実施する。インターネット広告からの誘導先は、甲が指定する WEB ページとして、誘導クリック数の目標は以下のとおりとする。なお、広告に表示するバナーは乙が調達するものとする。
 - ⇒目標クリック数 12,000 件×2 回(6 月、11 月)

(2) ターゲット別就職相談会の実施

より確度の高い就職マッチングを目的に、業種及び職種等を絞ったターゲット別就職相談会を東京、名古屋で 1 回ずつ開催することとし、求職者等を幅広く集客すること。

①名称 ※未定(甲が決定する)

2 開催時期

本相談会は下記の日程と場所で開催できるように現在調整中。

- 会場の借り上げに関する経費は、本業務の予算の範囲内とする。
- ・他部署のイベントと合同開催となる場合は、乙は会場レイアウト・設営・撤去・会場支払等のイベントの全体調整を行うこと。会場代及び設営代については、 各イベントでの出展ブース数により按分する。

【東京会場/9月下旬(予定)】 渋谷駅周辺

【名古屋会場/9月中旬(予定)】 名古屋駅周辺

・他部署のイベントと合同開催となる場合は、乙は会場レイアウト・設営・撤去・会場支払等のイベントの全体調整を行うこと。会場代及び設営代については、 各イベントでの出展ブース数により按分する。

③来場者目標

来場者数については各会場 40 人以上を目標とする。

④参加企業の募集方法

相談会に参加する県内企業(10社程度)は甲と協議のうえ決定する。

⑤運営に関すること

- 1. 乙は、甲と協議のうえ、ターゲット別就職相談会に必要な運営マニュアル作成すること。
- 2. 乙は、甲と協議のうえ、就職・転職に役立つセミナーを実施することとし、必要に応じて外部講師を招聘すること。
- 3. 受付で参加者に配布する参加票は複写式(3枚程度)とする。複写式の原本を追加枚数が必要な求職者が参加票をコピーできるよう受付に複写機を必要台数設置すること。
- 4. 来場者がターゲット別就職相談会内の求人企業をスムーズに訪問できるように、 総合案内ブース、就職相談ブースを設けることやアナウンスを行うなどの対応 を行う。
 - ※就職相談ブース・・・本県の U・I ターン就職に係る相談全般に対応。同コーナーは、中途・転職希望者向けと大学生向けのコーナーを設置する予定。中途・ 転職希望者向けは甲のスタッフが対応することとし、大学生向けの就職相談は、 県内インターンシップ情報を取りまとめている高知県商工政策課が対応する。
- 5. 乙は、当日の会場設営や運営を行うに十分足りうるスタッフを配置し、相談会の準備(会場の手配、設営、会場費用の支払いを含む)、相談会中の対応、撤収等を行う。
- 6. 甲の指示に基づき、乙は参加者及び出展企業に対してアンケートを実施する。 なお、参加票およびアンケートの集計・分析業務は正確かつ速やかに実施する ものとし、必要に応じて人員を配置のうえ、相談会終了後 10 日以内に集計結果 を提出するものとする。
- 7. 乙は、写真撮影等、相談会の模様を記録する。

⑥広報について

【チラシ・ポスターの作成】

- ・作成する予定のチラシは以下の2種類とする。 2種類(東京開催用/約4,000枚、名古屋開催用/約4,000枚)
- ・作成する予定のポスターは以下の2種類とする。サイズはA2縦とする。 2種類(東京開催用/約100枚、名古屋開催用/約100枚)

【県内向けの広報】

- ・U ターン希望者を抱える県内在住の家族をターゲットとした県内での新聞広告の 掲載 (新聞 1 面の突き出し広告/ 1 色/5. 25cm×3 段/広告 2 回掲載)
- ・その他、乙のネットワークやノウハウ等を活用した効果的な広報の実施

【県外向けの広報】

- ・都市部在住の UI ターン希望者、移住関心層に直接アプローチするため、インターネット広告を実施する。インターネット広告からの誘導先は、甲が指定する WEB ページとして、誘導クリック数の目標は以下のとおりとする。なお、広告に表示するバナーは乙が調達するものとする。
 - ⇒目標クリック数 4,000 件×2 回(東京、名古屋)

(3)企業訪問支援の実施

合同企業就職相談会およびターゲット別就職相談会、又は甲が指定した事業に参加した UI ターン希望者が、高知での仕事の理解を深めるため、また選考等に臨むために企業を訪問する際、支援を実施する。

① 参加者目標

延べ80人程度を参加者目標とする。

② 実施方法

- ・乙は、甲からの指示に基づき、対象者が企業を訪問する際の高知県までの往復 交通費の半額を、本事業の委託料の中から支出する。参加者の自己負担は、宿 泊費等のその他の経費とする。
- ・申請の手順は別紙参照。乙は甲から連絡を受けた内容で 14 日以内に求職者へ支 払処理を完了すること。

(4) 就職決定(内定含む)状況調査について

・10 月および 2 月下旬に、甲の指示に基づき、乙は「合同企業就職相談会」・「ターゲット別就職相談会」の全参加者を対象に、県内企業の就職決定(内定含む)状況を把握することを目的としたアンケート調査を実施する。アンケートは WEB でのアンケートを原則とし、回答率が目標(50%以上)を下回る場合は、郵送や電

話での調査を追加で実施し、目標の達成を目指すものとする。なお、アンケートの集計作業は正確かつ速やかに実施するものとし、必要に応じて人員を配置のうえ、アンケート終了後 10 日以内に集計結果を提出するものとする。

(5) 上記(1) 及び(2) の業務の実施に係る求職者等との連絡調整並びに経費の支払いについて

【講師等】

- (1)及び(2)の講師等は、甲と乙の協議のうえ選定する。
- ・甲の指示に従い、講師等への依頼文の送付、謝礼及び旅費の支払い、研修資料 の受け取り等を速やかに行う。
- ・必要に応じ、講師等の送迎を行う。
- ・必要に応じ、甲とともに講師等との打ち合わせを行う。

【求職者等】

・求職者とは、電話、E-Mail 等の方法により連絡調整を行う。

4. 委託期間

契約締結日から 2021 年 3 月 24 日 (水) まで

第2 見積限度額

19,670 千円 (消費税及び地方消費税を含む)

第3 審査委員会の設置

別途定める「令和 2 年度高知県 UI ターン促進・就職支援事業」プロポーザル審査委員会 設置要領」に基づき、審査委員会を設置する。

第4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者(以下、「提案者」という。)のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催する。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者(以下、「候補者」という。)と次点者を選定する。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後には、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整(以下、「交渉」という。)を行い、この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進む。14日以内に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて(一社)高知県移住促進・人材確保センター(以下、「センター」という。)と交渉を行うこととする。

第5 資格要件

参加者の資格要件は次の各条件を満たしていることとする。または、次の各要件を満たしている事業者との共同での提案や次の各要件を満たしている他の事業者に業務の一部を再委託することを前提とした提案も可能とする。

- (1)(平成30~令和2年度の)高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に 登録されている(もしくは契約締結時までに登録が予定されている)者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の4の規定に該当しない者であること
- (3)「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること
- (4)「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格 停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に 該当しない者であること
- (5)本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税及び消費税、地方消費税を滞納してないこと
- (6) 迅速な協議に対応できるよう高知県内に本店又は支店又は常駐のスタッフを有すること

第6 説明会

日時: 令和2年3月9日(月)午前11時から

場所:こうち勤労センター5階 労福協内会議室

(高知県移住促進・人材確保センターを訪問のこと)

住所: 〒780-0870 高知市本町 4 丁目 1-32 こうち勤労センター5 階

※会場の都合により1参加者当たり2名までの参加とする。

※説明会への参加希望者は、センターのメールアドレス(下記 14 参照)あてに 3 月 6 日 (金) 午後 5 時までに申込みを行うこと (参加者名を記載すること)。

第7 質疑と回答

質疑は令和2年3月12日(木)午後5時までに別紙様式1により持参、又は郵送(書留郵便、又は配達証明に限る。)もしくはFAX、電子メールで受け付ける。FAXと電子メールによる場合は、電話により着信を確認すること。質疑と回答の内容はホームページに掲載する。

なお、このプロポーザルに関する質疑は、この質疑書のみによるものとし、電話、口頭などでの問い合わせや受付期間外の質疑は受け付けない。

Eメール: jinzai@iju-jinzai.kochi.jp (すべて半角小文字)

ホームページ: http://www.iju-jinzai.kochi.jp

第8 参加申込

プロポーザルへの参加を予定している者から、参加申込書類一式 (次表) の提出をもって受け付ける。

[提出書類、様式及び提出部数等]

提出書類の名称	規格	提出部数
参加申込書 (別紙様式 2)	A 4 縦	1 部
※共同提案の場合、共同提案者一覧も提出のこと		
法人概要書 (別紙様式 3)		
※共同提案の場合、共同提案者一覧も提出のこと	A4縦	1 部
※別紙資料の添付も可		

(1)参加申込書

①提出方法

持参、又は郵送(書留郵便、又は配達証明に限る。)

②提出期限

令和2年3月19日(木)午後5時(必着)

③提出先

〒780-0870 高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階

(一社) 高知県移住促進・人材確保センター(担当者:中本、岡崎)

TEL: 088-855-7748

(2) 資格要件の確認

提出した書類が期限までに到着し、受付されたときは、提案者に対して書類を受理 したことを電子メールにて通知します。

第9 企画提案書の作成

別途定める「企画提案書作成要領」のとおり

第10 審査

別途定める「審査要領」のとおり

第11 審査結果

審査結果は、令和2年3月31日(火)までに、全ての参加者に文書で通知する。なお、本件に関して情報の開示請求があった場合は、(一社)高知県移住促進・人材確保センター情報公開規程に基づき対処するものとする。

ホームページ: http://www.iju-jinzai.kochi.jp

情報公開規程:http://www.iju-jinzai.kochi.jp/?page_id=156

第12 日程

- 3/4 (水) 募集開始
- 3/9 (月) 説明会 (午前 11 時から)
- 3/12 (木) 質疑締め切り (午後5時締め切り)
- 3/19 (木) 参加申込締め切り(午後5時締め切り)
- 3/25 (水) 企画提案書締め切り(午後5時締め切り)
- 3/27(金) 審査委員会(午後1時30分~高知共済会館 3階「桜」) ※予定
- 3/31(火) 審査結果通知

第13 提出書類の取扱い

- (1)提出された書類は返却しない。
- (2)提出された書類は、必要に応じ複写(センター及び審査委員会での使用に限ります。) する。
- (3)提出された企画提案書は、一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター情報公開規程に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することとする。 ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同規程第4条第1項第3号の規程により非開示となるため、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を記入のうえ別紙様式4により提出すること。

開示・非開示の判断は様式4に基づき行うものではなく、様式4を参考に、同規程 に基づきセンターが客観的に判断する。

(4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用しない。

第14 問合せ先(質疑書、参加申込書の送付先)

〒780-0870 高知市本町 4 丁目 1-32 こうち勤労センター5 階

(一社) 高知県移住促進・人材確保センター 担当者:中本、岡崎

TEL: 088-855-7748 FAX: 088-855-7764

電子メール:jinzai@iju-jinzai.kochi.jp(すべて半角小文字)

第15 その他

(1)参加申し込み提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(様式自由) を提出すること。辞退することによって、今後のセンターとの契約等について不利益 な取扱いをするものではない。

- (2) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とする。
- (3) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合がある。
 - ①提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
 - ②審査委員、センター職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ③プロポーザルの手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
- (4) この事業は高知県の補助を受けて実施するものであり、補助金の交付決定がなされなかった場合は、当該委託業務に係る一切の手続きを停止し、事業を実施しない場合がある。